２　子どもが本と出合うために（きっかけづくり）

本を読んで「わくわくする」経験は、読書を好きになる原点です。文字を学ぶ前の乳幼児期の子どもでも、本を読んでもらったり、自ら絵本を眺めたりして、本の楽しさを知ることができます。小さい頃から、子どもの身近な場所で本と出合う環境を整え、読み聞かせ等を行うことにより、子どもに本の楽しさを伝えることが大切です。

自分で本が読めるようになった子どもにとって大切なことは、まずは読んでみたいと思える本と出合うことです。友達や保護者、学校の先生等、子どもの身近にいる人などからおすすめの本を紹介されることは、子どもが魅力的な本と出合い、読書が好きになるきっかけとして重要です。

府が主体となって進める取組み

【子どもに魅力的な本を紹介する取組み】

　リーフレットや冊子、ウェブサイトやSNSを通じて子ども向けのおすすめ本の情報提供を行います。また、リーフレットや冊子について、子どもや保護者が訪れる図書館以外の場所でも入手できるような工夫を検討します。

　公立図書館司書・学校司書、司書教諭等の教職員・読書活動ボランティア等を対象に、１年間に出版された絵本・児童書を紹介する「新刊紹介」の講座を実施します。

　中高生におすすめの本を紹介する取組みを民間と連携しながら進めます。

【読み聞かせの推進と乳幼児やその保護者が育児や遊びなど生活の中で本と出合う機会づくり】

　就学前読書活動フォーラムにおいて、公立図書館や教育・保育施設等で実施されている就学前の子どもの保護者への啓発の取組みについて、情報提供をします。

　幼稚園教諭や小学校教員、読書活動ボランティア等に対し、読み聞かせの手法に関する研修を実施します。

　保護者に対し、読み聞かせの重要性に関する啓発や、乳幼児向けのおすすめ本の紹介、親子で読み聞かせを体験する場の提供を行います。

　PTA、子ども会や子育て支援にかかる民間団体、民間企業等に対して、世代間交流や子育て支援の一環として読み聞かせ、おはなし会やえほんのひろばの開催等に取り組んでもらえるよう働きかけます。また、公立図書館や民間団体等が実施する「えほんのひろば」のため

の図書セットをつくります。

　市町村に対し、保健センターや教育・保育施設、学校、公民館等を活用した読み聞かせが普及するよう、好事例や、交付金・助成金の活用例等の情報を提供します。

　定期的に読み聞かせ等を行っている団体の活動等にかかる情報を収集・整理・分析し、提供します。

【ビブリオバトル（※９）の普及】

　ビブリオバトル等に関する学校教職員や公立図書館司書向け研修の実施や大阪府中高生ビブリオバトル大会の開催により、学校や公立図書館等におけるビブリオバトルの普及に努めます。

【公立図書館に子どもや保護者が訪れるための工夫】

　中高生（YA※10世代）をメインターゲットに図書館の使い方等を紹介したウェブサイト

　「YA!YA!YA!べんりやん図書館」を充実します。

　図書館を知ってもらう、来てもらうことを目的としたイベントを開催します。

　―社会全体で取組みを進めるための実践例―　　　　　　＊（　　）内は、取組みの主な主体

【子どもに魅力的な本を紹介する取組み】

①　リーフレットやおたより、冊子、ウェブサイトやＳＮＳを活用したおすすめ本の紹介（府、市町村、公立図書館、学校、教育・保育施設、書店）

②　乳幼児向けのおすすめ本に関する保護者への情報提供（府、市町村、公立図書館、保健センター、教育・保育施設、書店）

③　担任や学校司書、司書教諭等の教職員による、児童・生徒へのおすすめ本の紹介（学校）

【子どもが読書の楽しさと出合う場づくり】

④　読み聞かせやおはなし会の開催（公立図書館、教育・保育施設、保健センター、学校、家庭、地域、書店）

⑤　えほんのひろば（※11）など、本との出会いの機会を提供するイベントの実施（公立図書館、学校、教育・保育施設、地域）

⑥　読書活動ボランティアによる読み聞かせや、大学生、小中高生と乳幼児の読書を通じた交流の実施（公立図書館、学校、教育・保育施設、地域）

⑦　ブックトーク（※12）等や特設コーナーの設置など、一定のテーマを立てて行うおすすめ本の紹介（公立図書館、学校）

⑧　ビブリオバトルやアニマシオン（※13）などゲーム感覚を取り入れた読書の楽しさを伝える機会の提供（公立図書館、学校）

【乳幼児やその保護者が育児や遊びなど生活の中で本と出合う機会づくり】

⑨　乳幼児健診時や子育て支援の場など様々な機会を活用した読み聞かせの実施、保護者の本選びへのアドバイス（市町村、保健センター、公立図書館、地域）

⑩　ブックスタート（※14）による家庭での読み聞かせのきっかけの提供（市町村）

⑪　読み聞かせの重要性と手法に関する保護者への情報提供（府、市町村、公立図書館）

【公立図書館に子どもや保護者が訪れるための工夫】

⑫　読書に関心のない子どもや保護者が図書館を訪れるきっかけとなるイベントの開催（公立図書館）

３　子どもが本と親しむために（本を読むことの習慣化）

本を読んで「面白かった」という経験を繰り返すことで、子どもは、自主的に読書に親しむようになり、読書習慣を身につけていきます。読書の魅力、楽しさを知っている子どもは、多様な選択肢のある生活の中で、一時的に読書から離れることがあっても、興味や必要性が生じたときに、気軽に本を開くことができます。

子どもが読書習慣を身につけるためには、学校や家庭等において、短い時間であっても、子どもが本に親しむ時間をとれるよう、大人が配慮することが重要です。家庭で読み聞かせをしたり、家族で本を読みその本について話をしたり、学校で一斉に読書する「全校一斉読書」を実施するなど、子どもが本と親しむ時間を確保していくことが求められます。

また、読んでみたいと思う本が子どもの周りにある環境を整えることで、生活の一部として本に親しむことが期待できます。

府が主体となって進める取組み

【子どもの身近な場所に多くの魅力的な本がある環境づくり】

　府立図書館において、学校図書館のニーズにあわせた学校支援サービスを展開します。特に府立学校への学校支援を強化します。

　学校図書館の蔵書を補完し、子どもが興味を持つ本をタイムリーに提供できるよう、府立図書館と、市町村図書館を経由した学校図書館との連携の強化に向けた検討を行います。

　市町村立図書館の機能を補完するため、府立図書館の協力車を活用し、協力貸出しを行います。

　全ての府立高等学校において、生徒が学校図書館を活用できる時間の確保に努め、特に、昼間の学校においては、昼休みと放課後に学校図書館を開館します。

　府立図書館が実施する団体貸出しについて、学校、教育・保育施設等での利用が促進されるよう、内容の充実や広報に一層努めます。

【読書の習慣づくり】

　読書指導や学校図書館運営の先進的な取組み事例、学校図書館の環境づくりについて、学校教職員等に対し情報提供を行います。

　府内の小中学校において「朝ごはん・朝のあいさつ・朝の読書」を推進する「３つの朝運動」に取り組みます。

　中高生（YA 世代）に対する読書活動推進の好事例を収集し、市町村立図書館に情報発信します。

　本のＰＯＰづくりコンクールを実施します。

【支援が必要な子どもたちが読書に親しむ環境づくり】

　子ども向けの点字図書、録音図書、LLブック、外国語図書等の充実、その他電子書籍の活用検討を行います。

　すべての府立支援学校において、学校図書館を利用した授業展開の充実、大阪府学校人材バンクの活用、地域との連携等により、読書活動の一層の充実に努めます。

　支援が必要な子どものためのおはなし会を開催します。特に、障がいのある子どもが本と親しむ機会を定期的に提供します。

　病院や児童養護施設等を対象とした団体貸出しや読書活動ボランティアによるおはなし会の支援を行います。

　―社会全体で取組みを進めるための実践例―　　　　　　※（　　）内は、取組みの主な主体

　【子どもの身近な場所に多くの魅力的な本がある環境づくり】

⑬　子どもの発達段階に応じた、使いやすく魅力的な図書コーナーの設置（わかりやすい表示、書棚の高さやレイアウトの工夫、YAコーナーなど対象年代別コーナーの設置など]（公立図書館、学校、教育・保育施設）

⑭　公立図書館から学校又は学校間の貸借を活用した学校図書館資料の補完（公立図書館、学校）

⑮　公民館内図書室、学校図書館や移動図書館の活用による公立図書館機能の補完・拡充（市町村、公立図書館）

⑯　学校、教育・保育施設、放課後子ども教室や地域の文庫等地域の活動への団体貸出しの促進（公立図書館）

【読書の習慣づくり】

⑰　学校における一斉読書の実施とその際の本選びのサポート（学校）

⑱　読書マラソン、読書通帳づくり、読書ノートなど、読んだ本を記録したり、目標とする読書量を設定する取組みの実施（学校、教育・保育施設、家庭、書店組合）

⑲　本の帯創作コンクールやＰＯＰづくり等、本から得たインスピレーションを作品にして発表する取組みの実施（公立図書館、学校、書店組合等）

⑳　時間を決めて家族一緒に本を読む、家族で同じ本を読むなど、家庭で本に親しむ時間の確保（家庭）

【支援が必要な子どもたちが読書に親しむ環境づくり】

㉑　子ども向けの点字図書、録音図書、ＬＬブック、外国語図書等の充実、電子書籍の活用及びこれらの目録情報の整備（公立図書館、特別支援学校、支援学級）

㉒　手話によるおはなし会や文字が読めない子どもへの読み聞かせの実施（公立図書館）

㉓　図書館へ行くのが困難な子どもがいる病院等の施設へ出向いたおはなし会や読み聞かせの実施（公立図書館）

㉔　通訳ボランティア団体等との連携によるおはなし会や読み聞かせの多言語での実施（公立図書館、地域）

４　子どもが目的に応じて読む力をつけ、本から学ぶために（読む力、考える力の育成）

読書は、感動や新たな知識を与えるだけでなく、社会の中で生きていく様々な力を育む助けとなります。

例えば、活字中心の物語を読むことで、文章を読みとり情景を想像する力を身につけることができます。また、課題に応じて、新聞、図鑑、地図等などから必要な情報を選び活用することは、情報活用能力を身につけるための基礎となるだけでなく、自ら学び、考え、問題を解決しようとする資質や能力の向上にもつながります。

子どもが、自分の目的に応じた本を探し、そこから読み取る力をつけていくために、学校においては、学校図書館等を活用した調べ学習などの授業を各教科で計画的に進めるとともに、学校司書や司書教諭の選書やレファレンスの能力の向上に努めることが重要です。

府が主体となって進める取組み

【調べ学習等、学校図書館を活用した授業の展開】

　高校の調べ学習に資する協力貸出しが促進されるよう高校への広報に努めます。

　教育センターにおける教員向け研修において、学校図書館や公立図書館を活用した授業展開等に関する研修を実施します。

　読書活動フォーラムにおいて、学校図書館を利用した先進的な取組み事例等を情報提供します。

　―社会全体で取組みを進めるための実践例―　　　　　　　※（　　）内は、主な取組みの主体

　【子どもが目的に応じて本を選ぶための支援】

㉕　児童・生徒が学校図書館を利用するためのオリエンテーションや公立図書館見学の実施（学校）

㉖　児童・生徒が目的や課題に応じて本選びができるよう、担任や学校司書、司書教諭等の教職員によるサポートの実施（学校）

㉗　公立図書館司書や学校司書、司書教諭のレファレンス能力の向上（公立図書館、学校）

　【調べ学習等、学校図書館を活用した授業の展開】

㉘　学校図書館や公立図書館を活用した調べ学習の拡充（学校）

㉙　公立図書館における調べ学習の支援[教職員に対する本選びのサポート、団体貸出に関する情報提供、調べ学習コーナーの設置]（公立図書館）

㉚　学校図書館や公立図書館を活用した調べ学習の優れた実践例に関する情報提供や研修の実施（府、市町村、公立図書館）

５　子どもの読書環境づくりを支える人と体制をつくるために

子どもの読書活動を進めるためには、子どもの読書活動の魅力と重要性について広く府民に伝え、大阪全体で子どもの読書活動推進に取り組む機運を醸成することが必要です。

そして、学校や公立図書館、家庭や地域が互いに協力・補完し合いながら、子どもの読書環境を整えるために、公立図書館や学校図書館の図書や設備等の充実を図るとともに、公立図書館司書や、学校司書、司書教諭を含めた全職員、保護者、読書活動ボランティア等、読書活動に関わる人材を確保・育成することが大切です。

また、その人材が相互に相談・連携できる関係を築いていくことが必要であり、そのためには、行政が中心となってネットワークを作り、各々の施設や団体が提供するサービスの状況や課題を共有しながら、子ども読書活動を進めていくことが重要です。

府が主体となって進める取組み

【子どもの読書活動の魅力と重要性に関する普及・啓発】

　広く府民に、子どもが小さい頃から読書に親しむことの重要性について啓発を行います。

また、月に一度読書を楽しむ日として「PAGE ONEの日」を設定し、家庭で本を読む、図書館や書店に親しむことを市町村や民間企業・団体等と連携して府民への普及啓発に努めるとともに、府立図書館においてもイベントを実施します。

　書店やPTA、子ども会等の民間団体と連携するなど多様な機会と手段を活用した、読書の魅力と重要性に関する啓発を展開します。

　親子で読書を楽しむことの重要性を学ぶための教材を作成し、府が進めている親学習（※15）を通じて読書活動の大切さの保護者への普及に努めます。

　「子ども読書の日」や「子どもの読書週間」にあわせ、府立図書館で子ども向けのイベントを開催します。また、府内の市町村立図書館の取組みに関する情報を収集・整理し、ウェブサイトで提供します。

　【子ども読書活動を支援する人材の確保とスキル向上】

　公立図書館司書、学校司書、司書教諭を対象とした研修を実施します。

　市町村立図書館における乳幼児向けサービスが向上するよう、図書館職員等への研修を行います。

　小学校及び中学校における学校司書や司書教諭を中心とした学校図書館の活性化が進むよう、市町村に対して働きかけるとともに、学校図書館を活用した好事例等の情報を提供します。

　府立学校において、司書教諭等を中心に、全ての教職員による学校図書館の運営体制を確立します。

　中学校・高等学校の教職員向けに、中高生が魅力的な本と出会うための先進的・効果的な取組事例の紹介や手法について情報提供します。

　読書活動ボランティア養成講座を実施します。

【社会全体による子ども読書活動の推進体制づくり】

　市町村に対し、子ども読書活動推進計画の策定や、子ども読書活動推進のための連絡会議の設置について働きかけます。

　市町村に対し、学校支援地域本部（※16）等における子どもの読書活動に関する取組みの好事例を紹介するとともに、取組みの実施について働きかけます。

　定期的に読み聞かせ等を行っている団体の活動等にかかる情報を収集・整理・分析し、提供します。再掲

　―社会全体で取組みを進めるための実践例―　　　　　　※（　　）内は、取組みの主な主体

【子どもの読書活動の魅力と重要性に関する普及・啓発】

㉛　読書活動をすすめるキャンペーンの展開（府、市町村、地域、民間企業）

㉜　「子ども読書の日」や「子どもの読書週間」の一斉啓発活動の実施（府、市町村、地域、民間企業）

㉝　家庭での読書の重要性に関する保護者への情報提供や講習の実施（府、市町村、公立図書館）

　【子ども読書活動を支援する人材の確保とスキル向上】

㉞　学校司書、司書教諭の適切な配置（府、市町村、学校）

㉟　公立図書館司書を対象とした研修の実施（府立図書館、市町村）

㊱　学校司書、司書教諭など学校教職員を対象とした研修の実施（府、市町村、公立図書館）

㊲　教育・保育施設の教職員等を対象とした読み聞かせ講座等の実施（府、市町村、公立図書館）

㊳　読書活動ボランティアの養成（府、市町村、公立図書館）

【社会全体による子ども読書活動の推進体制づくり】

㊴　子ども読書活動推進計画の策定（府、市町村））

㊵　子ども読書活動推進のための連絡会議の開催やネットワーク組織の設置（府、市町村）